

日本政策金融公庫国民生活事業 金融相談会

日時 平成29年11月30日(木) 午後1時～午後4時

会場 富士吉田商工会議所 会議室

相談員 日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業 融資担当

申込締切 平成29年11月22日(水) 午後4時

※裏面申込書に記載してある必要書類を揃えて申込下さい

申込先 富士吉田商工会議所

融資名	ご利用頂ける方	貸付限度額	返済期間	利率
普通貸付	事業を営む方(ほとんどの業種の方にご利用いただけます。)	4,800万円 特定設備資金 7,200万円	設備:10年以内(2年以内) 特定設備:20年以内(2年以内) 運転:7年以内(1年以内)	金利につき まはしては担 保の有無や 制度によっ て条件が異 なります。
小規模事業者経営発達 支援資金	経営発達支援計画の認定を受けた 商工会議所・商工会から事業計画 の策定・実施の支援を受け、持続 的発展に取り組む小規模事業者	7,200万円 (うち運転資金 4,800万円)	設備:20年以内(2年以内) 運転:8年以内(2年以内)	《参考》 基準金利
新規開業資金	新たに事業を始める方または事業 開始後おおむね7年以内の方	7,200万円(うち 運転4,800万円)	設備:20年以内(2年以内) 運転:7年以内(2年以内)	担保不要 1.81% ~ 2.40%
女性、若者/シニア起 業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上 の方であって、新たに事業を始め る方または事業開始後おおむね7 年以内の方	7,200万円(うち 運転4,800万円)	設備:20年以内(2年以内) 運転:7年以内(2年以内)	担保提供 1.16% ~ 2.35%
事業承継・集約・活性 化支援資金	経済的または社会的に有用な事業 や企業を承継・集約化する方など	7,200万円(うち 運転4,800万円)	設備:20年以内(2年以内) 運転:7年以内(2年以内)	

- * 上記制度は一例です。詳しくはご相談ください。
- * 金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。
- * ご相談の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

※相談時間を調整させていただきますので、裏面の申込書にご記入の
うえ、必要書類を添えてお申込ください。

金融相談会 申込書

金融相談会に次のとおり申し込みます。(平成29年11月22日までにお申し込み下さい)

事業所名		代表者名	
所在地			
TEL 携帯番号	() — —	FAX	
希望時間	午前・午後 時 分頃 (ご希望に添えない場合もあります。)		
相談内容 (できるだけ詳しくご記入下さい。)			

申込時 提出いただく資料

- ①借入申込書 ※1
 - ②個人情報に関する同意書 (富士吉田商工会議所) ※2
 - ③法人で現在日本政策金融公庫と取引がない場合、登記簿謄本または履歴事項全部証明書
 - ④確定申告書および決算書の写し (2期分)、法人の場合勘定科目明細書を含みます
 - ⑤最近の売上決算後6ヶ月以上経過している場合は最近の試算表
 - ⑥借入金のある場合は、当初借入額、毎月の返済額、借入金残高のわかるもの
 - ⑦設備資金申し込みの場合—見積書
 - ⑧構築物の場合—建築確認通知書
 - ⑨新規申込の場合—企業概要書 ※1
 - ⑩許認可が必要な業種の場合—営業許可証または認可証の写し
 - ⑪新規開業の場合—開業計画書 ※1
- ※1 日本政策金融公庫のホームページからダウンロード 又は 商工会議所窓口にあります。
※2 商工会議所窓口にあります。認印をお持ちください。

ご記入頂いた情報は、本申込の確認及び富士吉田商工会議所からの各種ご案内に利用する他、調査・分析のために利用することがあります。

お申し込み先 **富士吉田商工会議所**

TEL 24-7111 FAX 22-6851